



STEP BY STEP

「再審法改正」が土俵際！



10月7日、衆議院議員会館前でマイクを握る福井女子中学生事件の前川彰司さん。この日は袴田ひで子さんも駆け付けました。

救われないです。是非、ご協力ください！

これまでにない手ごたえを感じました。資料を差し出して、再審法改正の必要性を訴えれば、熱心に聞いてくださる議員や秘書も増えました。しかし法案を可決してもらうには国会議員に頑張ってもらわないといけません。私たちは議場に入るわけにはいきませんが、声を上げて議員の背中を押すことはできます。再審法は私たち1人1人の人権に関わる大問題。海外から「中世並み」と揶揄される司法制度のままで良いはずがありません。お住まいの地域選出の議員に訴えたり、メディアに手紙を出したり、署名運動に参加していただいたら、出来ることはまだまだあります。本当に土俵際です。（事務局/なつし聰）

「人質司法」廃止のために闘う ②

つぐひこ
角川歴彦（元KADOKAWA会長）

～メディアの責任について～

保釈後の数多くの学びの中で、テーマの一つとして僕がまず向き合わなければいけないと強く思ったのが、「メディア報道と人質司法の関係」でした。

これまで、角川違憲訴訟の法廷の閉廷後に開いている勉強会でもジャーナリストの浜田敬子さん、津田大介氏さん、そして大川原化工機事件冤罪被害者相嶋静夫さんのご長男に登壇してもらい、2回このテーマをとりあげました。相嶋さんのご長男は大川原化工機事件でも逮捕前から、マスメディアによる犯人視報道が多くなされたことを話してくれました。マスメディアによる犯人視報道がどれだけ多くの人質司法をうみ、冤罪事件を作り出しているかメディアは、今一度改めてその姿勢を顧みる必要があると強く感じます。

そして、実は僕の逮捕がメディア報道と強く結びついています。東京五輪疑惑に関する記事を大々的に最初に報じたのは、2022年9月3日の読売新聞でしたが、その前日の9月2日夜から100人以上のメディアが僕の家の前に連なっていました。その時のこととはっきりと記憶しているのはその日、紀伊国屋書店の高井昌史社長（現会長）と作家の柚月裕子さんと3人で自宅近くで会食をし、歩いて帰ってきたところ、自宅前を埋め尽くすメディアと鉢合わせをすることになったからです。その日は夜が明けても居座り続けたようで、社員の一人がたまたま5時頃に早朝のウォーキングをしていたところ遠目にもわかるほど、僕の自宅の前に人だかりができていてその異常な事態に本当に驚いたと話していました。まさに「夜討ち朝駆け」の取材を突然に受ける事になったのです。何もわからないまま、突然家の周りを昼夜問わず四六時中取り囲まれる、しかも100人以上です。近所にも大きな迷惑がかかります。家族が困り果て、僕以上に



「角川人質司法違憲訴訟」閉廷後の勉強会。

精神的にも追い込まれました。そこで僕は、9月5日に自宅などへの取材をやめることを条件としてその月の記者クラブ幹事社だった毎日新聞とTBSの2人の代表記者による取材を会社の了解を受けKADOKAWAの社内で受けることにしました。出版人として生きてきた僕は、メディアに誠意を尽くしたいと思っていましたし、何よりメディアを信じていたのです。しかし代表取材では、メディアは、すでに検察からリークされた情報をもとに事件の構図を描いており、僕は全く身に覚えもないことを繰り返し問われることになり、怒りを堪えることが精いっぱいでした。

その翌日特捜部は、KADOKAWAの芳原世幸元専務、馬庭教二元五輪担当室長ら二人を逮捕し、本社と松原眞樹前社長と僕の自宅を家宅捜索しました。夕方になって呼び出しがあり、これに応じた僕が席につくなり、担当の久保庭検事は「まずいまずい、あれはないでしょう。角川さんあれはないでしょう。記者会見したらいけないでしょう」とまくし立てたのです。「私たちの側では、あなたに墨が及ばないように努力しているのに、あなたは自ら墓穴をほったのだ」とでも言いたげな口ぶりでした。

保釈直後にこの代表取材を受けたことが逮捕の原因になったのではないかと東京地検特捜部出身の弁護士から聞かされてはいたのですが、僕が24年6月におこした国賠訴訟の国側の答弁書の中で検察は「記者会見をしたことで関係者が供述を変えることを証拠隠滅とみなして逮捕した」ということを正式に明らかにしました。つまり代表取材を受けた事こそが僕の逮捕の直接の理由だということが正式に明らかになったのです。これは裁判史上極めて大きな価値のあることではないかと思います。後で学んだことですが、国連が定め日本政府も批准している国際人権規約によれば記者会見を通じて無罪を主張することは、国民の基本的人権である「表現の自由」であり被疑者は「無罪推定」をうける権利にかなう行為でした。検察は国民にとって重要な基本的人権を侵害した行為を公然と執行したことになります。そこで僕は、25年4月、2回目の法廷後の記者クラブでの会見で

「代表取材と僕の逮捕の件をメディアとしてどう思うか」と記者の方々に直接問いかけました。その場ではどの記者からも答えをもらうことは残念ながらできませんでした。ですが、メディアからの取材に答えたことによって逮捕されるのであれば、メディアは取材対象者に会見を要請することができるのでしょうか。僕は、メディアの側から「これは人権侵害だ」と問題を指摘してほしいのです。検察側の一方的なリークによって逮捕前から犯人視報道がなされたことにより、冤罪の犠牲者となり社会復帰する権利まで疎外されている方々の話をメディアの側が取材し実際に聞き、その声を社会に届けることは責務だと僕は強く思います。

「人質司法」におけるメディアの責任と問題は60年出版人として生きてきた僕の使命として、問い合わせたいと思っています。(つづく)(角川歴彦)

「それは検察の主観であつて事実ではない」 渡邊貴裕

世間一般から見れば、私の事件は「密輸の仕事なんかに関わったのがいけないんじゃないの?」と思われるものに違いありません。確かに、今になって考えれば、安易な考え方で行動してしまったことに、反省と後悔しかありません。

お金に困っていた友人が「何か割りのいい仕事ない?」と聞いてきたことが始まりでした。その友人にお金を貸していた私は、何か仕事をして返済してくれればいいかと軽い気持ちで仕事はないか聞いて回ることになります。しばらくして知人から「純金製の壺を海外から持つて帰ってくれば、旅費込みで100万円になる」という話が舞い込みます。もちろん、すべてを鵜呑みにする訳にはいかず、いろいろ質問をしました。「金の密輸で空港で捕まる可能性もある」「中身は純金の壺である」「行先はマレーシア。好きなホテルを自分で予約する」「荷物は帰りの日にロビーで受け取る」「荷物の中身は見ても良いが元通りにする」「荷物は横浜駅で受け渡し」「空港で捕まても罰金で済む」「罰金は依頼者が負担」などの回答がありました。

私は自分自身が行く訳でもないし、貸したお金が戻ってくるならOK、と思っていたので、質問のやり取りも右から左に流していただけのような気がします。

金の密輸も立派な犯罪ですが、空港で捕まっても罰金で済む、この仕事は人気があり、多くの人が帰ってきている、罰金も交通網違反程度。いつの間にかそんな認識になっていました。友人がこの仕事をやってみると言ってきたときは私も素直に喜びました。貸したお金が戻ってくれば良いという想いが警戒心を上回っていました。

マレーシアまでの旅費がないということで、私は更に30万円を貸して、無事を祈りながら友人を送り出しました。そして友人は帰りの羽田で逮捕されました。知人に確認すると「中身は覚醒剤だった。騙された」と言います。「知っていて騙したな」と私も知人に詰め寄りましたが、既に時遅し。

怪しい仕事を紹介してしまい申し訳ないと逮捕された友人に手紙で詫びました。そして私も逮捕されました。

裁判は有罪ありきで進行しました。壺だと聞いていたといふら訴えても、覚醒剤かもしけないと想像できたはず、と検察官は決めつけてきました。判決理由もよく分からぬまま、懲役12年、罰金500万円の有罪が言い渡されました。私は現在、旭川刑務所に服役しています。

事の重大性、危険性に、気づかなかつたこと、犯罪の歯車のひとつにされてしまったことが悔しくて仕方ありません。私は仕事を紹介しただけ。仕事の依頼者ではありません。マレーシアにも行ってないし、壺も見ていません。それでも罰金と懲役12年の刑。自分の中では「肝心なところはやっていない」という意識ですから、事実に基づいての裁きを求めていこうと思います。

会報を拝見して、冤罪を闘っている皆様にはいつも励まされています。何か良いアドバイスがあれば教えてください。皆様の声が更に広がって、冤罪が作られない社会ができる事を願っています。私も再審請求に向けて全力で闘っていきます。(旭川刑務所在監/渡邊貴裕)

脇が甘い。自業自得では? と考える人も多いと思います。一方で、人間の弱さを感じます。本当にあった事実で裁いてほしい、と思うことは当然の願いだと思います。そんなことも一緒に考えていただきたく、コラムを掲載させていただきました。(事務局)

■再審法改正は議員立法で! 署名活動継続中! ■

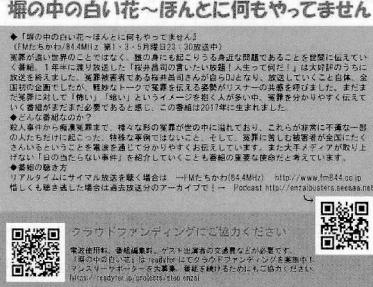
政治情勢が混沌としています。軍拡まっしぐらの高市政権に対する批判が強まっています。そんな中、再審法を巡っても「再審法改正を早期に実現する議員議連」と法務省の攻防が繰り広げられています。

法務省は法制審での(形だけの)改正を急いでいます。これは冤罪犠牲者を救うためのものではなく、実質は裁判所や検察が仕事をしやすくするための改悪です。

やはり再審法改正は議員立法で! オンライン署名は下記のリンクで行えます。

<https://c.org/ZbwppZN45Fb>

SNSでの拡散にもご協力ください。ハッシュタグはコチラ→ #マジでやばいぞ法制審



■注目の映画【揺さぶられる正義】まだまだ公開中! ■

SBS症候群という言葉を聞いたことがありますでしょうか。赤ちゃんを激しく揺さぶることで脳に重い障害が残る、ときには命に関わる症状が起こることもある、というもの。そして冤罪が起りやすいという一面も持っています。赤ちゃんに何かあったときに、医師が虐待の可能性を指摘すると、たちまち事件になってしまうという恐ろしさがあり、関西ではそんな事例が相次いでいます。事故なのか、事件なのか。信じることが先か、疑うことが先か。関西テレビの企業内弁護士だった上田大輔監督が問いかけます。必見!

「堺の中の白い花～ほんとに何もやってません」で上田監督へのインタビューを放送しました。

YouTubeで視聴する場合はコチラ

→ https://youtu.be/mEhto2_JGWo



■日本で唯一の冤罪ラジオ番組「堺の中の白い花～ほんとに何もやってません」が番組延長のためクラウドファンディング再開!

冤罪が誰の身にも起こりうる身近な問題であることを分かりやすくお伝えする番組が、より多くの人々に視聴してもらうためにYouTubeに土俵を移す準備をしています。

再審法改正が大きな話題になっていますが、ニュースに出てくるのは一部の有名になった事件だけ。しかし日本全国に散らばる名もない事件は一体どれだけあるのか、恐ろしいくらいの数字になると思います。引き続きご支援、ご協力、お願ひ致します。

クラウドファンディングが苦手という方はお振込みによる支援も可能。

西京信用金庫 保谷(ほうや)支店 普通2140090

口座名:アルファミュージックデザイン



当番組が海外メディアで紹介されました。日本の「人質司法」を海外に紹介する非常に濃い内容の番組になっています。このドキュメンタリーが、「カンヌ・コープレイト・メディア&TVアワード2022」において政治問題ドキュメンタリー部門の最高賞、金イルカ賞を受賞しました。是非ご視聴ください。



■今月のオススメ■

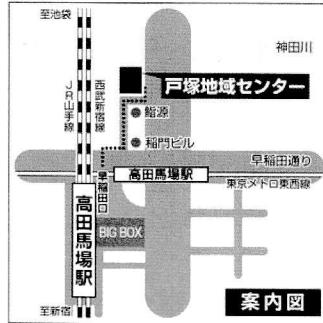
人間の証明 勾留226日と私の生存権について
角川歴彦著

「角川さん、あなたは生きている間にはここから出られませんよ。死なないと出られないんです。」

人質司法をなくすために死力を尽くす。出版界の大物が「國家の罠」にはまつた。東京五輪は何だったのか。佐藤優氏推薦
リトルモア 定価1200円（税別）



今回の講師は瑞慶覧さんです。彼は来年、瑞慶覧津さんとして沖縄に帰ってまいります。恐らく沖縄に帰つてしまいます。小さな会場で90名限定です。お早めに！



■第2回定期勉強会のお知らせ■

再審法改正がヤマ場を迎えてます。冤罪犠牲者の会ではこれまで行ってきた大きなイベントよりも、小さな勉強会を定期的に開催していくことを考えています。毎回前半はテーマに沿って勉強し、後半の時間は会員同士が繋がれるような交流の場にしたいと思います。時には関西や東北でも開催する予定です。今回は第2回め。東京に近い方は是非、ご参加ください。参加ご希望の方は下記にメールをください。

satoshinatsushi@gmail.com

日時：12月13日（土）

18:00～20:30

講師：瑞慶覧（ずけらん）淳
(国民救援会中央本部)

「冤罪救済活動と私」

会場：戸塚地域センター
5F（会議室1）

住所：東京都新宿区高田馬場2丁目18番1号

TEL. 03-3209-8001

■■冤罪犠牲者の会は当会の主旨に賛同していただける仲間を集めています！■■

「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが2019年3月2日。お陰様で少しづつ会員が増え、現在、290名を超えるました。冤罪に巻き込まれてしまい、闘っている人、再審を目指している人、無罪を勝ち取った人が約50名、獄中で無実を叫んでいる人が約30名、近親者・支援者が約210名で構成されています。冤罪撲滅に力を貸してくださる方を募集中です。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非、声をかけてあげてください。

年会費：個人会員（正会員）2000円 / 賛助会員1000円

「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称冤罪犠牲者の会

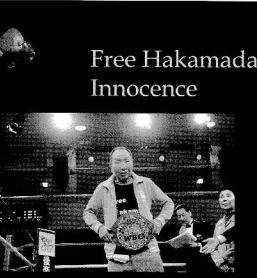
◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

支店 ○一八店（ゼロイチハチ店）店番 018

預金種目 普通 口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ



■CD「Free Hakamada」発売中！

Amazonや全国のCDショップでご注文できます。売上は冤罪撲滅を目指す支援団体に寄付します。

◎昨年5月末で西新宿にありました桜井司法研究所は閉鎖しました。当面の連絡先は下記四角内の私書箱が当会の宛先となります。冤罪犠牲者の会の常駐スタッフはおりません。

お急ぎの場合は080-5182-3911（なつし聴）へご連絡ください。

◎PayPalでの会費納入は利用者が少ないため、今後はゆうちょ銀行への振込みとさせていただきます。

発行：冤罪犠牲者の会

〒160-0022 新宿区新宿4-1-22 新宿コムロビル私書箱702号

<https://enzai.org/> e-mail : info@enzai.org

発行責任者：なつし聴